

今後の財政収支の試算について

R2.9

財政収支の試算の概要

(1) 目的

「県民サービスの確保」と「財政健全化の推進」の両立を図るため、財政収支の試算を行いました。

(2) 試算の前提条件

【歳入】

- 社会保障と税の一体改革による影響、決算剰余金、令和2年度地方交付税等を反映。
- 国の「経済・財政再生計画」を踏まえ、一般財源は平成30年度と実質的に同水準。

【歳出】

- 人件費の基礎となる職員数については、現行体制で推計。
- 社会保障関係経費（扶助費含む）は年1.4%増（国の推計伸び率を基に推計）、公債費は積み上げ。
- 普通建設事業費は、通常分についてはH30（国の3か年緊急対策開始前）と同程度の水準。大規模事業（南海トラフ地震対策を含む）は個別に積み上げ。

(3) 試算の結果

<令和8年度までの財政運営>

- 今後の大規模事業等に必要な経費を見込んでなお、財政調整的基金の残高の確保が図られ、安定的な財政運営に一定の見通しを立てることができました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響による税収等の動向には、引き続き留意する必要があります。
- 臨時財政対策債を除く県債残高は、平成30年7月豪雨への対応や国の3か年緊急対策の活用等により増加。しかしながら、地方交付税措置率の高い国の緊急対策分を除くと、南海トラフ地震対策を含む必要な投資事業を実施しても、中期的には近年の水準を維持できる見込みです。
- 一方、国における「経済・財政再生計画」に基づく財政健全化に向けた取り組みや、今後の社会保障制度及び税制改革の論議、税収等の動向に大きく左右されることになるため、今回の推計の前提条件は大きく変動する要素を持っています。
- こうした点を踏まえ、今後の具体的な財政運営については毎年の当初予算編成の中で決定していくこととなります。

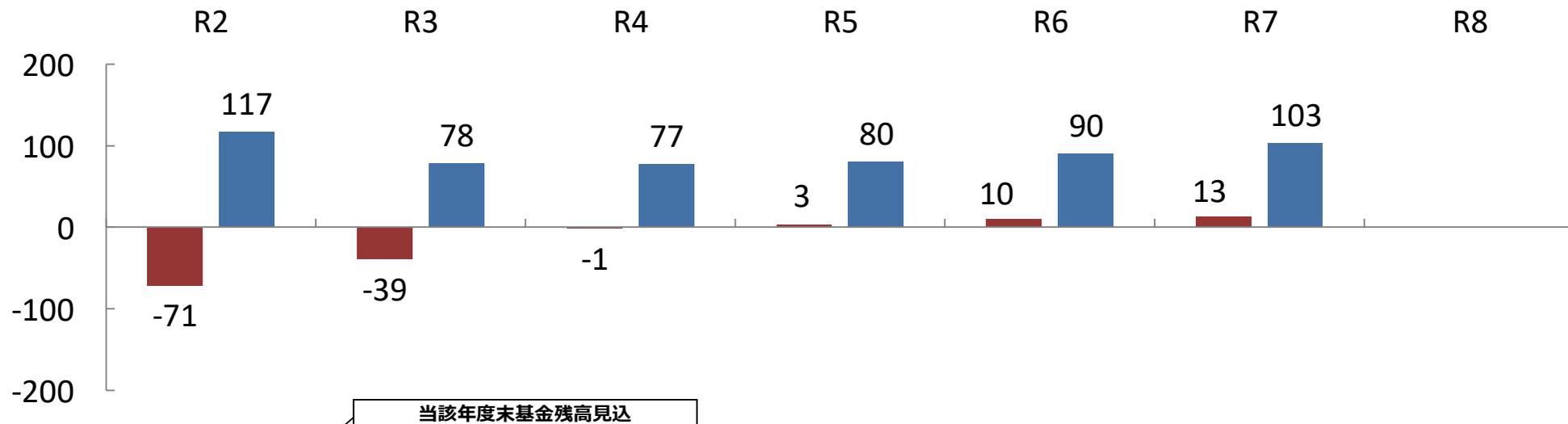
(4) 令和3年度当初予算編成の考え方

- 令和3年度当初予算編成に向けては、上記の試算結果を踏まえ、適宜必要な見直しを行いつつ、施策の有効性や効率性を高めるため、事務事業のスクラップアンドビルドやデジタル化の推進を徹底し、「県民サービスの確保」と「財政健全化の推進」の両立を図る対応策を検討してまいります。

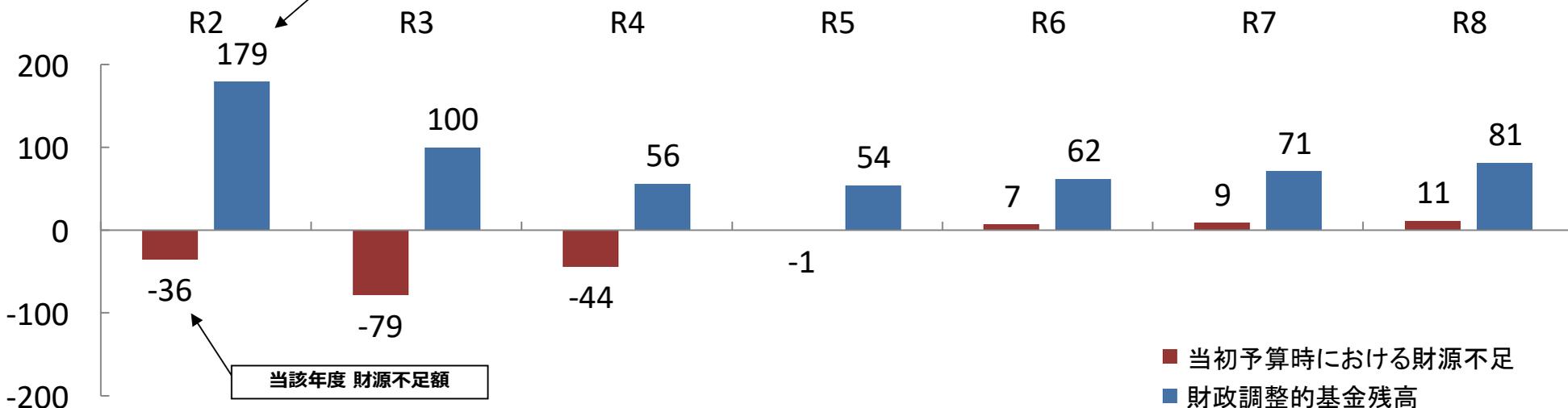
今後の財政収支の試算 前回推計との比較

(単位：億円)

R元・9月推計(前回)



R2・9月推計(今回)



■ 当初予算時における財源不足
■ 財政調整的基金残高

注1) 基金残高又は累積赤字額は、財政調整的基金（財政調整、減債ルール外等）の額。

注2) 退職手当債及び行政改革推進債の発行額は財源不足額から除いている。

注3) この試算はあくまで見込みであり、今後の地方財政対策等の動向により大きく変動する可能性がある。

試算の前提条件

R元.9推計

- (1) 歳入
- ア 一般財源
- 「社会保障と税の一体改革」による影響を反映
- (ア) 県税及び地方消費税清算金、地方譲与税
- 県税及び地方消費税清算金
R2以降：内閣府推計値（名目成長率）
地方消費税については、R元.10以降2.2%（消費税との合計10%）
 - 地方譲与税
R2以降：内閣府推計値（名目成長率）
- (イ) 地方交付税及び臨時財政対策債
- 普通交付税・臨時財政対策債
 - ・事業費補正・公債費は積上げ
 - ・人口急減補正 R元：2.3億円、R2逡減、R3以降なし
 - ・消費税増収に伴う社会保障関係経費の充実等を反映
 - ・トップランナー方式の導入に伴う影響分を反映
 - ・上記以外の需要額 R2：△9.0億円
 - 特別交付税 R2以降：30億円
- (ウ) 決算剰余金・補正予算の反映
- 決算剰余金15億円、補正予算△7.5億円
- (エ) その他 R元当初予算ベース
- イ 特定財源
- (ア) 歳出の財源構成と連動
- (イ) 基金繰入金
- 減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入
 - その他基金 県有建築物南海トラフ地震対策基金等からの繰入

* トップランナー方式：歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるような取り組みを
地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するもの

R2.9推計

- (1) 歳入
- ア 一般財源
- 「社会保障と税の一体改革」による影響を反映
- (ア) 県税及び地方消費税清算金、地方譲与税
- 県税及び地方消費税清算金
R2：新型コロナウイルス感染症による減収を内閣府推計値（名目成長率）により算出
R3以降：内閣府推計値（名目成長率）
地方消費税については、R元.10以降2.2%（消費税との合計10%）
 - 地方譲与税
R3以降：内閣府推計値（名目成長率）
- (イ) 地方交付税及び臨時財政対策債
- 普通交付税・臨時財政対策債
 - ・事業費補正・公債費は積上げ
 - ・地域社会再生事業費：R2実績ベースで横置き
 - ・消費税増収に伴う社会保障関係経費の充実等を反映
 - ・トップランナー方式の導入に伴う影響分を反映
 - ・上記以外の需要額 R3：+7.5億円
 - 特別交付税 R3以降：30億円
- (ウ) 決算剰余金・補正予算の反映
- 決算剰余金15億円、補正予算△7.5億円
- (エ) その他 R2当初予算ベース
- イ 特定財源
- (ア) 歳出の財源構成と連動
- (イ) 基金繰入金
- 減債基金 償還ルール分及び満期一括償還への積立分繰入
 - その他基金 地域福祉基金等からの繰入

R元.9推計

(2) 歳出

ア 経常的経費

- 人件費 知事部局3,300人体制で固定
- 扶助費 1.4% (内閣府推計値に基づく推計)
- 公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅
- ・償還年限
政府資金：20年定時（うち据置3年）
縁故資金：20年定時（うち据置3年）、満期一括（5年）、
満期一括（10年）
- ・満期一括の積立金を計上 3年据置、毎年6%を17年間積立
- ・金利 0.082~0.637%（5年平均実績）

○その他経費

- ・積上経費 個別積上（うち社会保障関係費は1.4%）
（参考：内閣府推計値：1.4%）
- ・基金事業振替分 個別に積み上げ
- ・上記を除く通常分 R元と同額

イ 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

- ・通常分については、国の3か年緊急対策のあるR2はR元と同水準、
R3以降は過去5年平均と同水準
- ・大規模事業、南海トラフ地震対策は個別に積み上げ

(イ) 災害復旧事業費 伸び率 0.0%

R2.9推計

(2) 歳出

ア 経常的経費

- 人件費 現行体制で推計
- 扶助費 1.4% (内閣府推計値に基づく推計)
- 公債費

既存借入分：積上げ

新規発行分：下記条件で推計

- ・資金区分 政府資金は公共、災害、住宅
- ・償還年限
政府資金：20年定時（うち据置3年）
縁故資金：20年定時（うち据置3年）、満期一括（5年）、
満期一括（10年）
- ・満期一括の積立金を計上 3年据置、毎年6%を17年間積立
- ・金利 0.051~0.534%（5年平均実績）

○その他経費

- ・積上経費 個別積上（うち社会保障関係費は1.4%）
（参考：内閣府推計値：1.4%）
- ・基金事業振替分 個別に積み上げ
- ・上記を除く通常分 R2と同額

イ 投資的経費

(ア) 普通建設事業費

- ・通常分については、H30（国の3か年緊急対策開始前）と同程度の水準
- ・大規模事業（南海トラフ地震対策を含む）は個別に積み上げ

(イ) 災害復旧事業費 伸び率 0.0%

今後の財政収支の試算（R3～8）で見込む主な大規模事業

部 局 名	事業費	(単位：億円)			事業期間
		(一)	(債)	(他)	
項 目					
危機管理部	41.5	17.5	24.0		
○新 防災対策臨時交付金（津波避難タワー等の整備）	9.5	9.5			R3～5
消防防災ヘリ	32.0	8.0	24.0		R3～5
健康政策部	10.3	5.3		5.0	
医療施設耐震化	10.3	5.3		5.0	R3～8
文化生活スポーツ部	5.1	1.3	3.8		
公立大学法人学生寮	5.1	1.3	3.8		R3
農業振興部	12.6	0.7	5.8	6.1	
高知県食肉センター整備に対する補助	12.6	0.7	5.8	6.1	R3
林業振興・環境部	81.7	7.2	24.6	49.9	
新たな管理型産業廃棄物最終処分場整備	81.7	7.2	24.6	49.9	R3～5
水産振興部	11.4	0.8		10.6	
水産施設整備に対する補助（土佐清水市クラスター関連）	11.4	0.8		10.6	R3～6
土木部	409.0	31.4	282.1	95.5	
8の字関連事業	319.9	25.7	231.1	63.1	R3～8
和食ダム建設	64.1	3.2	28.5	32.4	R3～6
高知港海岸 直轄事業（三重防護）	25.0	2.5	22.5		R3～8
教育委員会	78.3	11.3	61.0	6.0	
高等学校再編に係る施設整備（清水、東部地域拠点）	67.8	6.8	61.0		R3～5
保育所・幼稚園等に対する高台移転補助	10.5	4.5		6.0	R4～6
公安委員会	55.3	17.5	29.8	8.0	
高知警察署建設	38.7	9.9	23.3	5.5	R3～5
宿毛警察署建設	16.6	7.6	6.5	2.5	R3～7

※本調査は今後想定される事業の積み上げであり、事業の実施に際しては各年度の当初予算を編成する中で、事業の緊急性、優先度、県民ニーズ、財政状況などに留意し決定するものである。